

江津市の地域計画の取組みについて

令和 5 年 6 月
江津市農林水産課

説明内容

項目	
1	江津市の紹介
2	これまでの取組み経過
3	現在の地域計画作成に向けた取組み
4	江津版「人・農地利用ゾーニング」の推進
5	終わりに

1 江津市の紹介



ごうつ
江津市

島根県

人口

21,941人 (令和5年5月末現在)

位置

島根県の中央部のやや西寄りに位置

特徴

①古くからパルプや瓦など製造業が盛ん
(石州瓦の産地、シェアは全国2位)

②8割が森林。広島県を源流とする江の川が
市の中央部を流れ、江の川やその支流に
沿って農地が点在

③耕地面積614ha、基幹作物は水稻240ha

④有機農業が盛ん。江の川の肥沃な農地で、
桑やゴボウ等が栽培
(耕地面積に占める有機JAS面積の比率8%)



2 これまでの取組経過

(R 1 ～ R 4 の取組みを中心に)

これまでの取組経過と今後について

R1

R2

R3

R4

R5

R6

動き

人・農地プラン実質化

地域計画移行期

地域計画作成

取組

・実質化に向けたアンケート調査（※1）の実施等

・話し合い・プラン作成

・エリアビジョン会議の設置、開催

・エリアビジョンの展開・実行

・地域計画の作成

・地域計画の実行

成果
(計画)

・実質化したプラン
1集落（都治集落）

・実質化したプラン
42集落

・9つのエリア設定

・エリアビジョン会議開催（担い手の意向把握）

（・9つのエリアビジョンを地域計画へ移行）

（・江津版人・農地利用ゾーニングの展開）

・みなし実質化 2集落

・2年間で合計45集落の実質化（※2）

・エリアのビジョン作成

・ゾーニングによる農地交換試行

（・作成時期は令和6年3月を予定）

・エリアビジョンの周知・担い手の意向把握

・ゾーニングに向けた農家アンケート調査実施（※3）

・江津版人・農地ゾーニングの整理

備考

※1回答数500
・後継者不在
⇒ 78%
・担い手必要
⇒ 77%

※2耕地面積の8割の農地をカバー

・担い手の意向重視に舵を切る

※3回答者の7割がゾーニング施策への理解を示す

（基本構想9月末までに作成、農振整備計画3月末まで（全体）見直し）

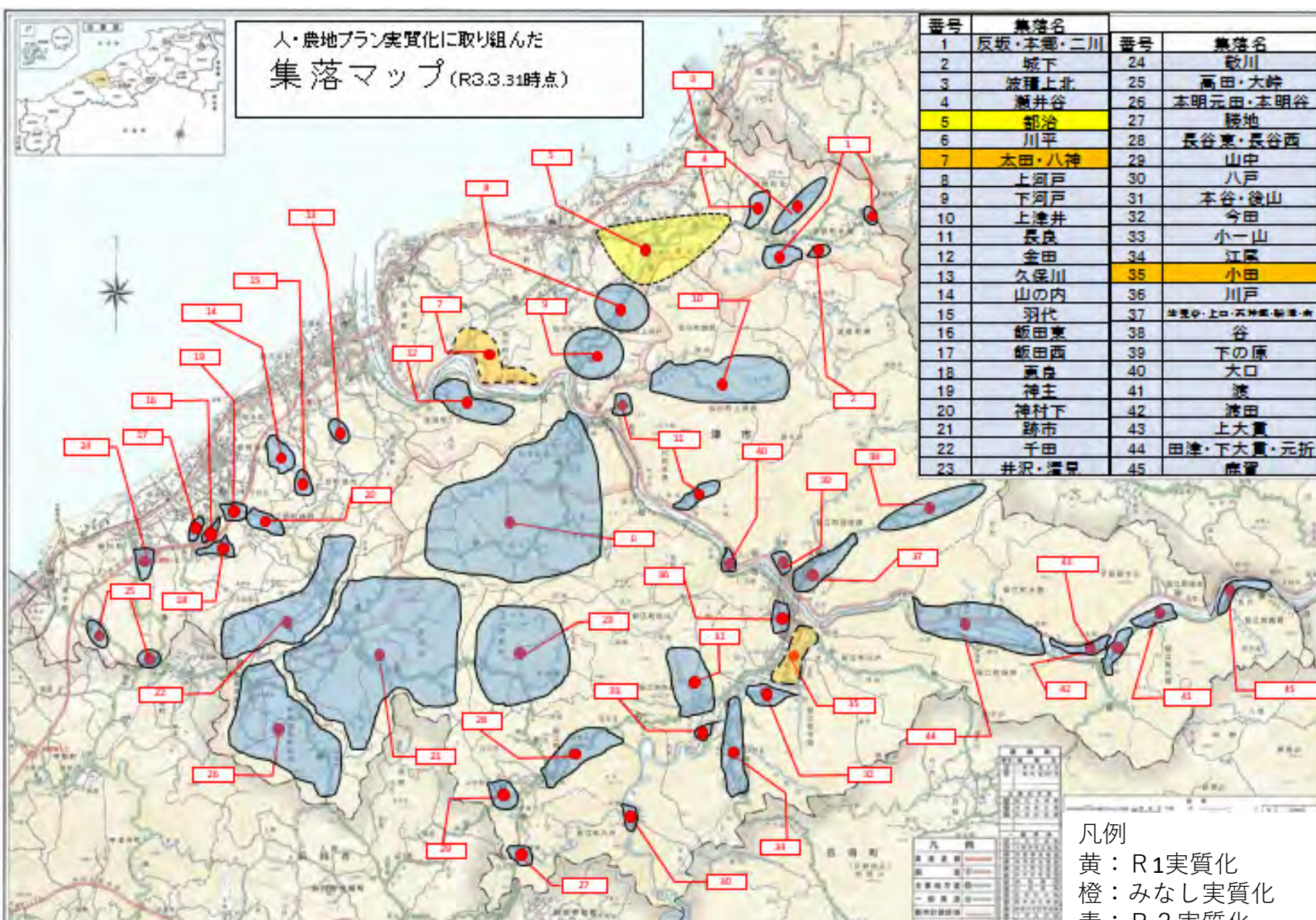
（施策の着実な展開）

・プランの実行に取組もうとしたが、集落から「担い手がいらないのに話し合いを続けても変わらない」と冷たい反応

(1) 人・農地プラン実質化 (R 1～R 2)

市内45集落で人・農地プランを作成、公表 (R 1～R 2)

【概要】



◎対象農地

- ①ほ場整備を実施した農地
- ②日本型直接支払制度（直払や多面）の対象農地
- ③その他守るべき農地

◎対象農地の 市内耕地面積 のカバー率

・78.8% (488ha
／619ha)

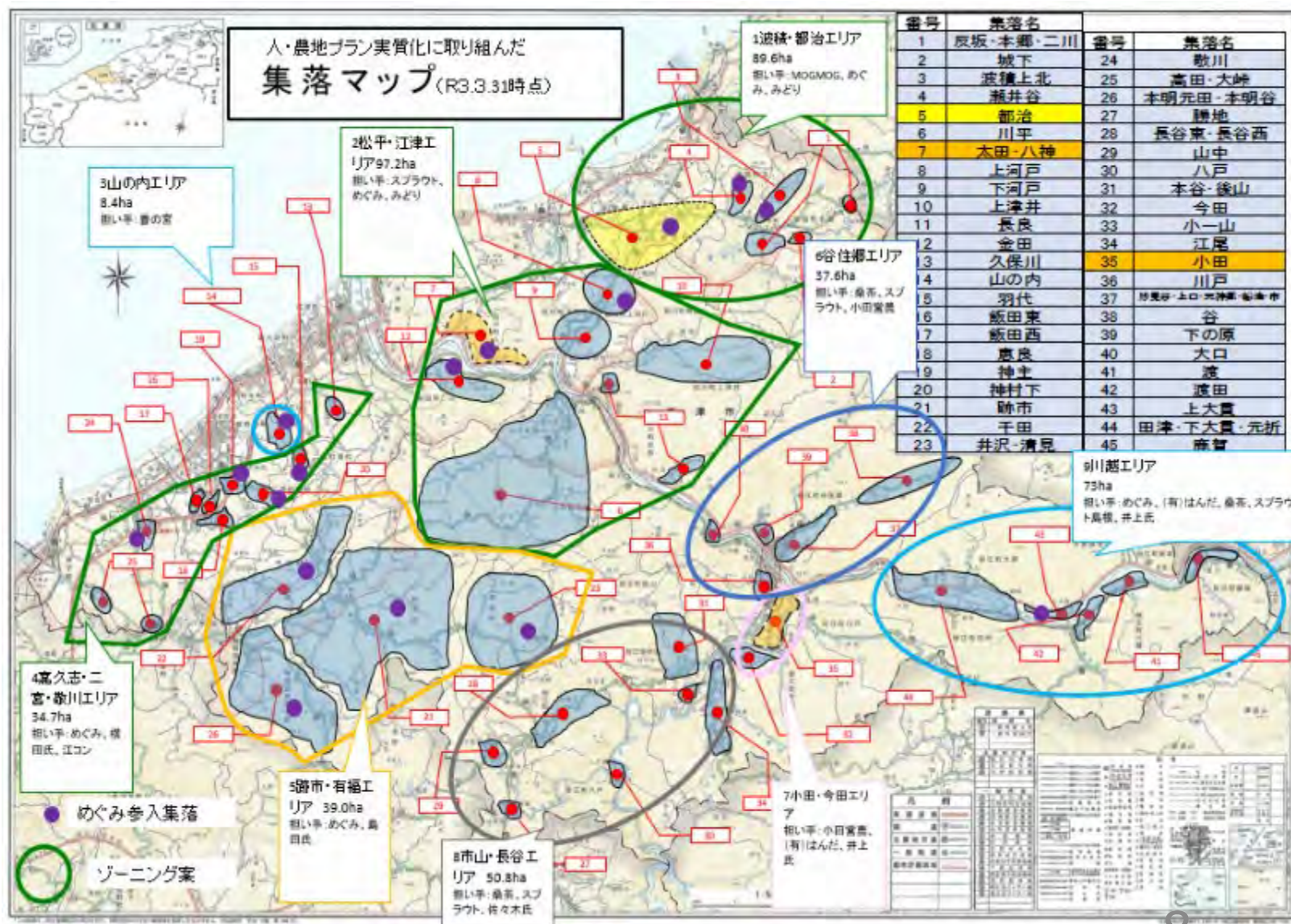
◎集落（話合 いの単位）の 農地面積

・最小約2ha～最
大約51ha,平均
11ha

(2) 地域計画移行期 (R 3～R 4)

エリア設定について

地区	エリア名	面積 ha
江津	1 波積・都治	90
	2 松平・江津	97
	3 山の内	8
	4 江津西	35
	5 跡市・有福温泉	39
	小計	269
桜江	6 谷住郷	38
	7 小田・今田	60
	8 市山・長谷	50
	9 川越	73
	小計	221
	合計	490 (平均54)



(2) 地域計画移行期 (R 3～R 4)

推進体制について

区分	会議名	役割	構成員	設置時期
市全体	江津市人・農地プラン推進チーム会議	市全体の人・農地施策の方針調整・決定	・江津市 ・農業委員会 ・農地中間管理機構（しまね農業振興公社） ※必要に応じて、県、JA、改良区への参加を依頼	R 1.7
地域段階	エリアビジョン会議 ・ 9 エリア 最小 8 ha 最大 97 ha	・ 担い手の望ましい農地利用・将来意向の把握等 ・ エリアのビジョン作成、決定	・江津市 ・農業委員会 ・農地中間管理機構（しまね農業振興公社） ・担い手（認定農業者、認定新規就農者）	R 3.10～11

波積・都治エリアビジョン会議の様子

(2) 地域計画移行期 (R3~R4)

参考 波積・都治エリアビジョン

波積・都治広域ビジョン

①エリア内の情報

1 エリアの情報

市町村名	対象エリア名	作成年月日	直近の更新年月日
江津市	波積・都治	令和3年10月28日	年 月 日
市町村名	エリア内集落数	エリア内に含まれる実質化された人・農地プラン集落名	
江津市	5	1.反坂・本郷・二川、2.城下、3.波積上北、4.瀬井谷、5.都治	

2 対象エリアの現状

①エリア内の耕地面積	89.6 ha
②アンケート調査等に回答したエリア内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	ha
③エリア内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	12.6 ha
ⅰ うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.3 ha
ⅱ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④エリア内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.5 ha
(備考)	

3 対象エリアの現状と課題

- ・当エリアは水田地帯であり、主に水稲がメイン。農業法人がR2にパイプハウスを整備し、予定。
- ・都治地区、波積地区について、概ね圃場整備が完了（波積は昭和60年代に約33ha、都治は35ha実施）。
- ・都治地区は、農業法人4経営体が参入し、分散経営の状態。
- ・波積地区は、農業法人2経営体が参入。

4 対象エリアの必要な取組・課題

- 基盤整備について
 - ・波積地区の一部集落では、基盤整備を検討（約30ha規模）しているが、担い手不在のため、基盤整備の方向性が描けない
 - ・小規模基盤整備（暗渠排水、取水の効率化、畦畔漏水など）が必要
- 集落の農業の発展に向けた取組
 - ・担い手との連携の意向

②エリア内の集落の意向

では、水稲に替わる高収益作物導入の導入意向もあるが、猿害などから水稲しか選択できない声、防護柵下部の腐食への対応、猿害対策への対応

実質化された人・農地プラン作成集落の今後の取組意向等

集落名	意向	主な意見	時点
1 反坂・本郷・二川	関係機関と話し合い実施	・話し合いを継続したが、集落の取りまとめ役がない状況 ・圃場整備を検討していたが、今後の進め方に苦慮 ・集落内で任意組織が組織され、果R2.9月補正事業で動機を導入し、防除の共同利用を実施するが、防除以外の作業も実施したい意向、この組織が当集落の主体になる見込み ・大型トラクターを導入できる圃場環境が必要	R3.7.27
2 城下	どちらともいえない	・今後、4名いた耕作者のうち2名の耕作者いなくなる ・集落内でうまく話し合いが進められない	R3.7.27
3 波積上北	集落自ら話し合い実施	・秋以降に話し合いを進めていく	R3.7.27
4 瀬井谷	どちらともいえない	・3名の農家が話し合い・助け合いながら農地を守っている状況	R3.7.27
5 都治	関係機関と話し合い実施	・今後の話し合いにむけて、集落内の一定のまとまりのある圃場単位を中心人物に出席をお願いしていきたい	R3.8.5

③エリア内の担い手の意向

6 対象エリア内の中心経営体の意向等

担い手名	意向等	時点
1	・同社の直営ほ場においては、除草管理、水管理、獣害対策の見回りが大きな負担（特に都治） ・波積城下集落から約1ha程度の耕作依頼があり、対応を検討中	R3.10.7
2	・都治地区の農地は、収量が安定し条件が良いため、耕作を継続したい（拡大も可能）が、波積地区からは撤退したい ・各経営体の効率的な農地利用に向けて話し合いをしていきたい、機械利用等の連携も検討していく必要有	R3.10.15
3	・米値下落を背景にWCSや飼料作物等の導入も視野に入れている。これに係る機械導入も含め、同社と近隣の担い手や井田の畜産農家と連携を図っていけないか検討中（約20ha程度の規模） ・波積地区では、当該地区が担い手を確保していくことが必要ではないか。その上で、営農プラン等を関係機関で共有し、支援体制を構築してはどうか。その際、当社は、この取り組みをバックアップしたい	R3.10.15
4	・波積地区波積上北集落で当該集落の農家と連携を取りながら、規模を拡大していきたい	R3.10.22

7 対象エリア内の農業ビジョン案等

(現状)

- ・都治地区は、市内で最も耕作条件に恵まれた地域
- ・波積地区は、再圃場整備の検討が行われてきたが、強力な推進役が不在で停滞している
- ・都治地区では大規模移設園芸、波積地区では産直市出荷野菜栽培、コケ栽培などが行われている

【ビジョン案】

水稲低コスト生産の実現と担い手が効率的かつ安定的な農業経営が実現するエリア

【ビジョン実現に向けた方策案】

- ①都治地区は、〇〇を中心の担い手とし、効率的な土地利用のためのゾーニングを行う。
- ②担い手間の機械の共同利用（江津ライスセンター、ドローン、WCS用機械など）を進める。
- ③波積地区の反坂・本郷・二川集落は、近隣の担い手が参入するケース、または地元の新規就農者を近隣の担い手がサポートしながら育成するケース、を検討する。
- ④〇〇は波積上北集落〇〇は都治地区後地集落で独自農業を展開する。
- ⑤〇〇は大型施設園芸を展開、就農志向者を受け入れ、その後ののれん分けを推進する。
- ⑥担い手が農地を受託する際のルールづくり（都治・波積ルール）。

ビジョン実現に向けた方策案

工程表(または時期)

	R3	R4	R5	R6	R7
■都治地区について、エリア内の3経営体で、守るべき農地、守り切れない農地の線引きとゾーニング案作成	2月				
■波積地区について、関係者で新たな担い手の確立とその営農プランを作成					

8. エリア内の中心経営体

属性	農業者(氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向	
		経営目的	経営面積	経営目的	経営面積
認農法	〇〇	水稲、野菜等	10.0 ha	水稲、野菜等	15.0 ha
認農法	〇〇	水稲	4.5 ha	水稲	5.5 ha
認農法	〇〇	農作業委託等	2.6 ha	農作業委託等	3.6 ha
認農法	〇〇	コケ	1.0 ha	コケ	1.5 ha
認就	〇〇	施設野菜	0.2 ha	施設野菜	0.2 ha
計	5経営体		18.3 ha		25.8 ha

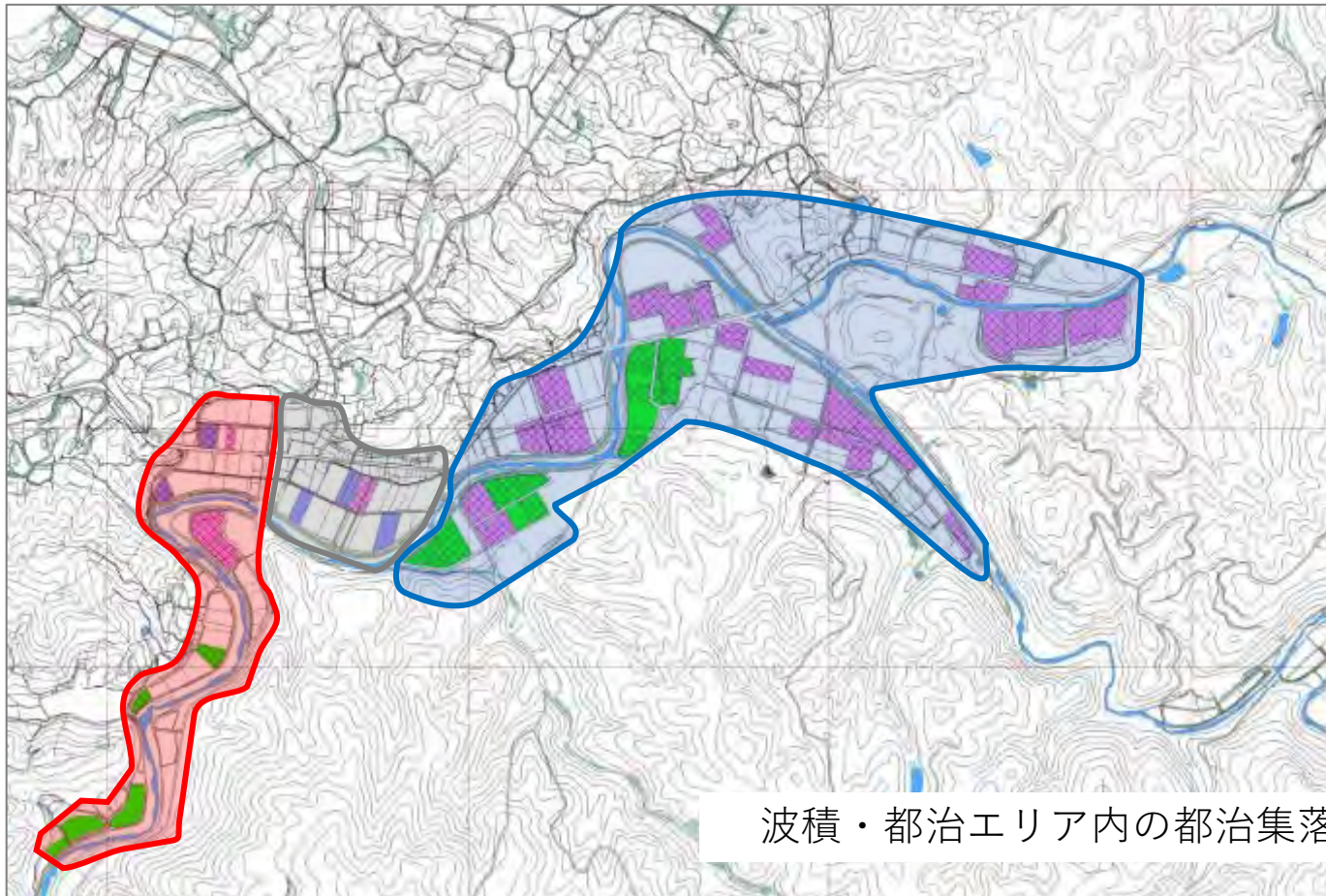
⑤エリア内の担い手の現状と将来の経営面積

(3) 江津版人・農地利用ゾーニングの推進

ブルーゾーン：現在及び将来、担い手が守ることが可能な農地

グレーゾーン：担い手の参入課題を解消すれば、将来、担い手が守ることが可能な農地

レッドゾーン：現時点、将来ともに、担い手が守ることが困難な農地



3 現在の地域計画作成に向けた取組

江津市の農業・農村の維持・発展



各地域計画 (※) の実現に必要な人・農地の確保



江津版「人・農地利用ゾーニング」の推進

担い手が核となり、その必要な農地を確保していく手法として、農地のゾーン分けを行い、ゾーンごとの課題を明確にした上で、その課題解決を図る施策

(2) 推進体制

推進体制について

区分	会議名	役割	構成員	設置時期
市全体	江津市 <u>地域計画</u> 推進チーム会議	市全体の人・農地 施策の方針調整・ 決定	・江津市 ・農業委員会 ・農地中間管理機構 (しまね農業振興公社) ※必要に応じて、県、JA、 改良区への参加を依頼	R 5.5
地域段階	エリアビジョン会議 ・9地区 最小8ha 最大97ha	・担い手の農地利 用・将来意向の把 握等 ・ <u>地域計画案（目 標地図素案）の調 整</u>	・江津市 ・農業委員会 ・農地中間管理機構 (しまね農業振興公社) ・担い手（認定農業者、 認定新規就農者）	設置済

(3) 推進スケジュール

- ・令和6年4月1日施行を目標としたスケジュール

[illegible]

(4) 具体的な取組み

①出し手・受け手の意向把握

“地域内の農業を担う者”（既存の担い手以外で1ha以上の耕作者）
の掘り起こしと営農意向等のヒアリング【農業委員会が主体】

○営農意向のヒアリングシート

アンケート（ヒアリングシート）ご協力のお願い

6/17

江津市では、このたび「地域計画」を策定するにあたり、一定以上の規模で継続して耕作する意向を持つ農業の方を「地域の農業を担う者」と位置づけ、今後の農地の維持・発展に関わっていただきたいと思います。

つきましては、対象となる農業の方々に下記アンケートを実施し、今後の営農に対する意向やご要望を踏まえた上で、市内エリアごとに作成する地域計画に反映したいと考えております。お手数をお掛けしますが、何卒ご協力をお願いいたします。

Q1. 回答者について

- ・ご氏名【 】 ・居住地【 】
- ・ご年齢【 68 歳】（令和5年7月末現在） ・性別【 男 女 その他 】

Q2. 現在、耕作している農地について（いずれかを○で囲ってください）

- ・規模（面積）について
【 80a以下 80a~100a 101a~150a 151a~200a 201a~250a 251a 以上 】
- ・規模（筆数）について
【 1~10筆 11~20筆 21~30筆 31~40筆 41筆~50筆 50筆以上 】
- ・利便性について
【 良い 普通 悪い 】 その理由を記述してください！
【 水が豊か 】
- ・耕作農地の位置について（別紙地図に図示してください）

Q3. 今後の営農計画について（いずれかを○で囲ってください）

(1) 5年後

- ・規模について
【 増やしたい 条件によっては増やしたい 現状維持 減らしたい 】
※「増やしたい」または「条件によっては増やしたい」と回答した場合は具体的な農地を地図に記載
- ・作付品目について
【 品目数を増やしたい 現状維持 転換したい 品目数を減らしたい 】
- ・担い手への農地集積協力について
【 積極的に協力したい 農地の交換等条件付きで協力したい 協力したくない 】

(2) 10年後

- ・後継者の有無
【 いる（決まっている） いない（未定） 後継者は不要 】
- ・営農体制について
【 自ら営農 後継者へ継承 担い手へ集積 地域の人が管理 考えていない 】

ご協力ありがとうございました！

○耕作位置等の把握

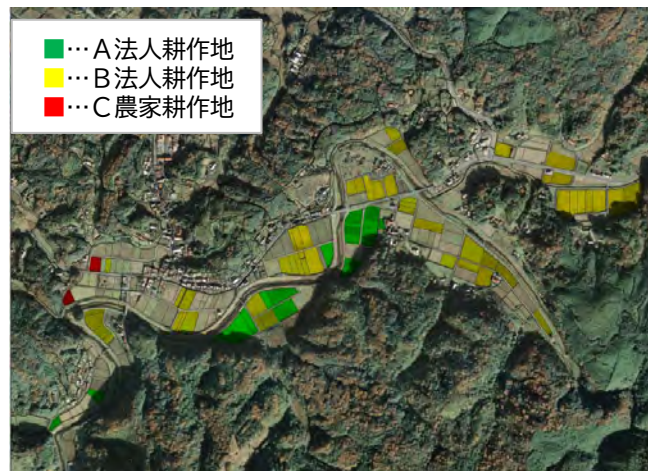


“現状地図”及び
“分析できる地図”へ反映

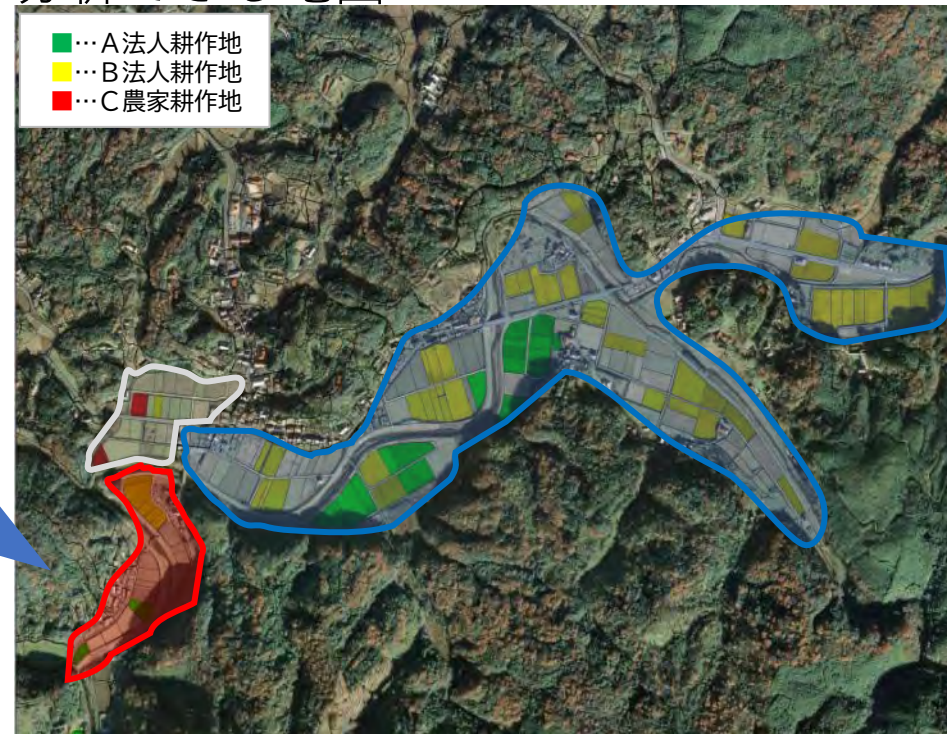
(4) 具体的な取組み

②目標地図素案作成に向けた展開

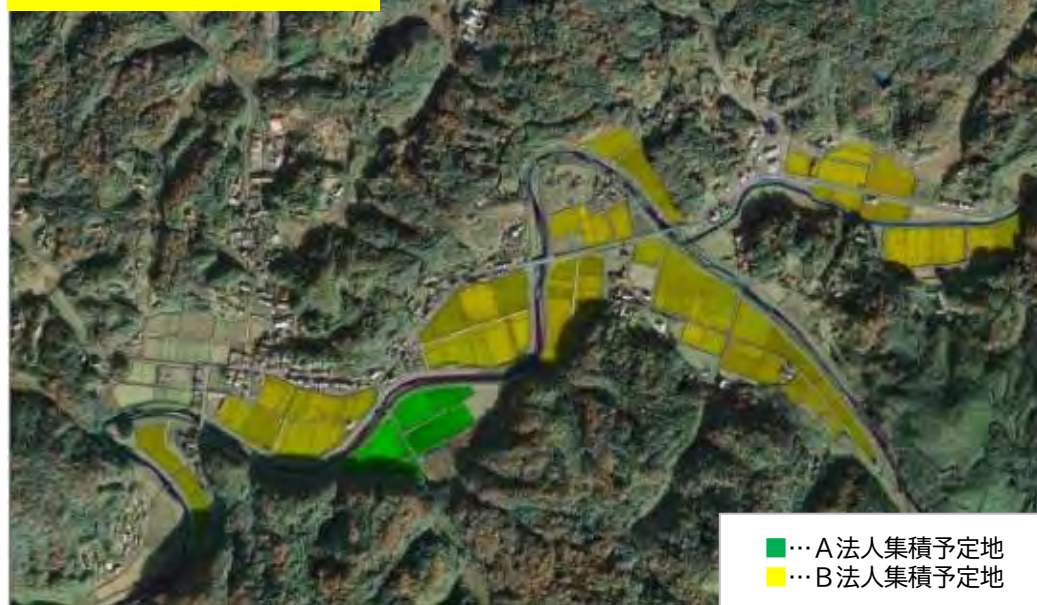
○現状地図



○分析できる地図



○目標地図素案



①江津版「人・農地利用ゾーニング」の反映
→守るべき農地範囲への担い手視点でのブルー・レッド・グレーのゾーニングを適用

②ブルーゾーンにおける担い手の効率的な農地利用の反映

5 江津版「人・農地利用ゾーニング」の推進

江津版人・農地利用ゾーニングの推進

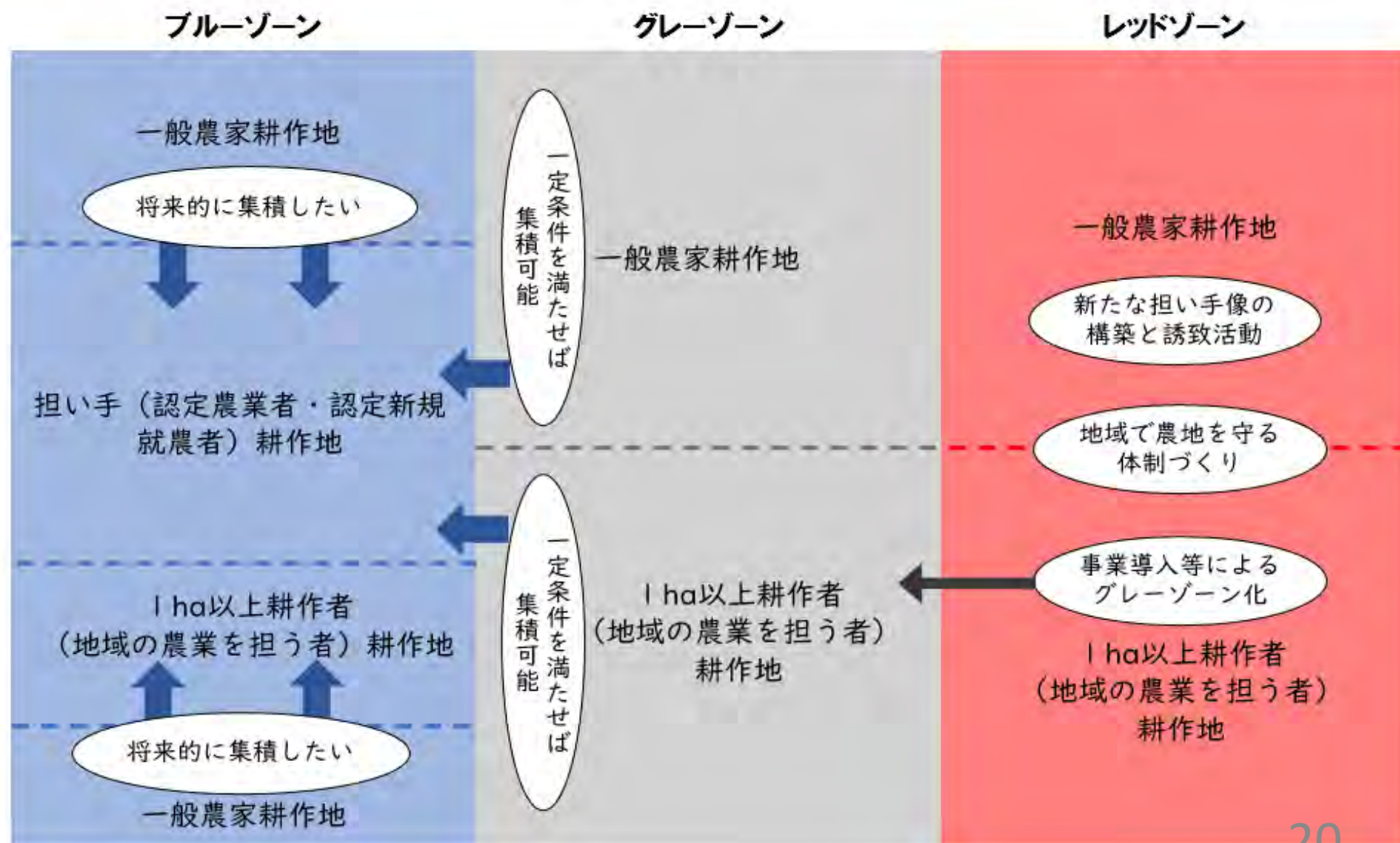
(1) 本市のゾーニング案をベースにした将来の農地の確保目標

グレーゾーンのブルーゾーン移行によるブルーゾーンの維持・拡大

区分	担い手の視点からのゾーンの定義	本市の施策方向	(R2) 現状面積	(R12) 目標面積	将来面積 説明
ブルー	現在、及び将来、担い手が守ることが可能な農地	農地利用協定策定支援 ・ 地権者と担い手 ・ 担い手と担い手	130ha (27%)	215ha (54%)	グレーのブルー化面積を現状面積に加算
グレー	担い手の参入課題を解消すれば将来、担い手が守ることが可能な農地	ブルーへの移行調整	170ha (35%)	85ha (22%)	グレーを半減させる目標値とする
レッド	現時点、将来ともに、担い手が守ることが困難な農地	地域の自立支援 新たな担い手参入支援	190a (38%)	95ha (24%)	自然減
農地計			490ha (100%)	395ha (100%)	19

※担い手は現状の担い手を前提としている

(2) ゾーニングを基にした本市の施策イメージ



5 終わりに

- ・地域計画の実効性確保や江津版「人・農地利用ゾーニング」の推進に向けた支援策（事業）は、現在、検討中
- ・江津版「人・農地利用ゾーニング」については、耕作者・地権者に対し、引き続き丁寧な説明を行っていく
- ・市は、レッドゾーン集落に対して、集落が主体となって打開策考え、できる限り長く営農が続けられるようサポートを行っていく